

## 多治見市自主防災組織支援事業補助制度について

### 1 趣旨・目的

共助を支える自主防災組織の活動を促進することを目的とし、地域住民による自主的かつ継続的な防災活動を行う自主防災組織に対し、活動に係る経費の一部を補助します。

### 2 本補助制度の施行期間

令和5(2023)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで(3年間)

### 3 補助対象

区又は町内会を単位とする自主防災組織

### 4 補助要件

自主的な防災組織を立ち上げ、かつ、継続的な自主防災活動を行うこと。  
※申請書に添付する「規約」及び「防災活動計画書」により確認します。

### 5 補助対象経費及び補助率等

補助対象経費	補助率	補助上限額
① 防災資機材等の購入に要する経費	1 / 2	150,000 円
② 感震ブレーカーの購入に要する経費	2 / 3	2,000 円×取付けた世帯数
③ 家具転倒防止器具の購入に要する経費	2 / 3	500 円×取付けた世帯数
④ 防災講座及び研修会の開催に要する経費	1 / 2	50,000 円
⑤ 防災訓練の実施に係る消耗品費	1 / 2	50,000 円

※1年度内にできる申請回数は、1団体につき1回とします。

※補助対象経費のうち、①の申請は制度施行期間(3年間)において1回限りとします。②～⑤は毎年度申請可能です。ただし、②及び③について、取付け実績のある世帯は、次年度以降、補助対象外とします。

※「予算の範囲内」で補助するため、先着順の受付とします。

## 6 感震ブレーカー（簡易タイプ）の概要

### (1) 感震ブレーカーの設置効果

阪神・淡路大震災や東日本大震災において発生した火災の60%以上が電気に起因するものでした。感震ブレーカーは、地震発生時に、設定値以上の揺れを感知したときに、自動的に電気ブレーカーを落とすことにより、電気供給を遮断する器具であり、不在時の電気火災や電気復旧時の通電火災の防止に有効です。

### (2) 主な製品の設置イメージ



【おもり式】

※参考  
製造・販売  
株式会社 エヌ・アイ・ピー  
〒114-0015 東京都北区中里 1-20-1 塚本ビル 1F  
電話：03-3823-6220 FAX：03-5834-8392  
eMail info@bbk-nip.jp



【バネ式】

※参考  
製造・販売  
株式会社 リンテック21  
〒108-0074 東京都港区高輪 4-1-18-2F  
MAIL: info\_lintec21@lintec21.com  
お問い合わせ TEL: 03-5798-7801  
(受付時間/平日9:00~17:00土日祝休み)

### (3) 費用

2,000円～4,000円程度

## 7 補助金交付の実績

2018年度	27団体	292万4千円	(うち感震ブレーカー1,054世帯)
2019年度	25団体	755万3千円	(うち感震ブレーカー4,809世帯)
2020年度	31団体	345万2千円	(うち感震ブレーカー844世帯)
2021年度	8団体	91万4千円	(うち感震ブレーカー200世帯)
2022年度	15団体	144万7千円	(うち感震ブレーカー287世帯)
2023年度	14団体	117万6千円	(うち感震ブレーカー76世帯)

### 【お問い合わせ先】

企画部企画防災課防災グループ 本庁舎  
担当：香月  
電話 22-1378(直通) FAX 24-0621